

第10回 定時株主総会 招集ご通知

KH NeoChem

証券コード 4189

日時

2020年3月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

会場

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー 内

ベルサール東京日本橋 5階
コンファレンスセンター

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議
事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役8名選任の件

第3号議案

監査役3名選任の件

目次

招集ご通知 2

株主総会参考書類 5

（提供書面）

事業報告 17

連結計算書類 38

計算書類 40

監査報告 42

KHネオケム株式会社

株 主 の 皆 様 へ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第10回定時株主総会を2020年3月26日（木曜日）
に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。
株主の皆様におかれましては、今後もより一層のご支援を賜り
ますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長
高橋 理夫



企 業 理 念

企 業 使 命 「化学の力」で、よりよい明日を実現する。

経 営 姿 勢 確かな技術と豊かな発想で、夢を「かたち」にする。

行 動 指 針 「新たな一歩」を踏み出して、さらなる高みに挑戦する。

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号
K H ネ オ ケ ム 株 式 会 社
代表取締役社長 高 橋 理 夫

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」（3～4ページ）のとおり、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.	日 時	2020年3月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2.	場 所	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー 内 ベルサール東京日本橋 5階 コンファレンスセンター (ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3.	目 的 事 項 報 告 事 項	1. 第10期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第10期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件
	決 議 事 項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

＜インターネットによる開示について＞

次の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。
・連結計算書類における連結株主資本等変動計算書、連結注記表
・計算書類における株主資本等変動計算書、個別注記表
なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査を実施した対象の一部であります。また、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト <http://www.khneochem.co.jp/>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2020年3月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー 内
ベルサール東京日本橋 5階 コンファレンスセンター
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

<代理人による議決権行使>

当日ご出席願えない場合は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご返送ください。

行使期限 2020年3月25日（水曜日）午後5時40分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



スマートフォンでQRコードを読み取っていただくか、パソコンから議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご投票ください。

行使期限 2020年3月25日（水曜日）午後5時40分投票分まで

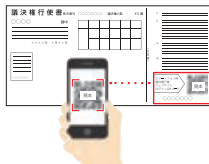
<議決権電子行使プラットフォームのご利用について>

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法

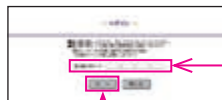
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

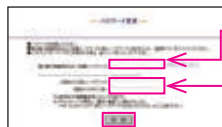
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しい
パスワードを設定してください。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネット ヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)

インターネットによる議決権行使の際のご注意

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、初回ログインの際に「パスワード」を変更いただきますのでご了承ください。
- ② パスワードを一定回数以上間違えるとロックされて使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ③ インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱っていただきます。
- ④ インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使として取り扱っていただきます。
- ⑤ 「パスワード」（株主様が変更されたものも含みます）は今回の株主総会のみ有効です。
- ⑥ インターネットによる議決権行使は、2020年3月25日（水曜日）の午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
- ⑦ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご使用の機器によってはご利用いただけない場合があります。
- ⑧ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元につきまして、今後の成長分野への投資と内部留保とのバランスを勘案しつつ、継続的かつ安定的な配当に努めることを基本方針としております。

第10期（当期）の期末配当につきましては、上記方針のもと、当期の連結業績、財務状況等を総合的に勘案した結果、1株につき30円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金（1株につき30円）と合わせた年間の配当金は、前期から6円増額の、1株につき60円となります。

期末配当に関する事項

1	配 当 財 産 の 種 類	金 銭
2	配当財産の割当てに関する 事 項 及 び そ の 総 額	当社普通株式1株につき 30円 総額 1,110,873,330円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2020年3月27日

第2号議案

取締役8名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

これにより、独立社外取締役を1名増員し、取締役会においてより多面的な視点で議論を活発化するとともに、一層のガバナンス強化を図ってまいりたいと存じます。

なお、本議案の内容については、任意の指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）における議論を経て、取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏 名	当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 重 要 な 兼 職 の 状 況	取締役会 出席状況 (当 期)
1	たかはし みちお ※ 高橋 理夫 再 任	代表取締役社長	17回／17回 (100%)
2	まつおか としひろ ※ 松岡 俊博 再 任	常務取締役 生産技術本部長	17回／17回 (100%)
3	にい や たつろう ※ 新谷 竜郎 再 任	常務取締役 事業本部長	17回／17回 (100%)
4	はまもと まさや ※ 濱本 真矢 新 任	上席執行役員 コーポレート担当	—
5	いそがい ゆきひろ ※ 磯貝 幸宏 再 任	取締役 研究開発本部長 兼 イノベーション戦略室長	13回／13回 (100%)
6	みやいり さよこ 宮入 小夜子 再 任 社外取締役 独立役員	社外取締役（独立役員） 開智国際大学 国際教養学部 国際教養学科 教授 株式会社スコラ・コンサルト パートナー	13回／13回 (100%)
7	つちや じゅん 土屋 淳 新 任 社外取締役 独立役員	株式会社土屋インターナショナルコンサルティング 代表取締役社長 綜研化学株式会社 社外取締役	—
8	きくち ゆうじ 菊池 祐司 新 任 社外取締役 独立役員	東京八丁堀法律事務所 パートナー弁護士 NEC ネットズエスアイ株式会社 社外監査役	—

(注) 1. ※印は執行役員を兼務しております。

2. 取締役会の出席状況については、取締役 磯貝幸宏氏及び社外取締役 宮入小夜子氏は、2019年3月26日開催の第9回定時株主総会において新たに選任されたため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

候補者番号 1	再任	たかはし みちお 高橋 理夫 (1965年2月15日生)
-------------------	----	--

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1987年 4月 協和醗酵工業株式会社 入社
 2011年 7月 協和発酵ケミカル株式会社（現 当社） 基礎化学品事業部長
 2013年 3月 当社 取締役・執行役員
 2016年 3月 当社 常務取締役・執行役員
 2017年 3月 当社 取締役副社長・執行役員
 2019年 3月 当社 代表取締役社長・執行役員（現任）



取締役候補者とした理由

代表取締役社長として、VISION 2030の実現に向けて強いリーダーシップを発揮しております。当社グループ経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものです。

所有する当社の株式数

3,000株

当期に開催の取締役会出席率

17回／17回（100％）

候補者番号 2	再任	まつおか としひろ 松岡 俊博 (1962年5月9日生)
-------------------	----	--

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1987年 4月 協和醗酵工業株式会社 入社
 2008年 4月 協和発酵ケミカル株式会社（現 当社） 生産管理部長
 2011年 6月 当社 四日市工場長
 2013年 4月 当社 執行役員
 2014年 3月 当社 取締役・執行役員
 2018年 3月 当社 常務取締役・執行役員（現任）

<現在の担当>

生産技術本部長



取締役候補者とした理由

技術・生産・品質管理及び製品に関し、豊富な経験・実績・見識を有しており、現在、生産技術本部長の職に従事し、技術基盤の強化に努めております。今後も当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものです。

所有する当社の株式数

1,700株

当期に開催の取締役会出席率

17回／17回（100％）

候補者番号

3

再任

に いや たつろう

新谷 竜郎 (1964年6月1日生)

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1988年 4月 協和醸酵工業株式会社 入社
2013年 7月 当社 事業本部化学品営業部長
2016年 1月 当社 執行役員
2017年 3月 当社 取締役・執行役員
2019年 3月 当社 常務取締役・執行役員（現任）

<現在の担当>

事業本部長

取締役候補者とした理由

事業分野における豊富な経験・実績・見識を有しており、現在、事業本部長の職に従事し、事業基盤の強化に努めております。今後も当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数

1,600株

当期に開催の取締役会出席率

17回／17回（100％）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

4

新任

はまもと ま さ や

濱本 真矢 (1960年6月20日生)

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1985年 4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行
2011年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）
大阪営業第一部長
2014年 4月 株式会社みずほ銀行 執行役員 営業第五部長（2015年3月 退任）
2015年 4月 興銀リース株式会社（現 みずほリース株式会社） 執行役員
2015年 6月 同社 取締役 兼 執行役員 経営企画部長
2016年 4月 同社 常務取締役 兼 常務執行役員 経営企画部長
（2019年5月 退任）
2019年 6月 当社 入社
2019年 9月 当社 上席執行役員（現任）

<現在の担当>

コーポレート担当

取締役候補者とした理由

金融機関において要職を務め、上場企業の経営戦略に関し、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数

0株

当期に開催の取締役会出席率

—

候補者番号

5

再任

いそがい ゆきひろ

磯貝 幸宏 (1963年10月11日生)

履歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1987年 4月 東亜紡織株式会社 入社
2000年 8月 株式会社ワイ・アイ・シー 入社
2001年10月 協和醗酵工業株式会社 入社
2016年 1月 当社 研究開発本部 四日市研究所長
2017年12月 当社 研究開発本部長（現任） 兼 研究開発本部 四日市研究所長
2018年 1月 当社 執行役員
2019年 3月 当社 取締役・執行役員（現任）

<現在の担当>

研究開発本部長 兼 イノベーション戦略室長

取締役候補者とした理由

研究開発分野における豊富な経験・実績・見識を有しており、現在、研究開発本部長及びイノベーション戦略室長の職に従事し、新製品の開発や新ビジネスの探索に努めております。今後も当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数

300株

当期に開催の取締役会出席率

13回／13回（100％）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号 6	再任	みやいり さよこ 宮入 小夜子 (1956年11月12日生)	社 外 取 締 役
			独 立 役 員

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1979年 4月 株式会社日立製作所 入社
1982年 7月 バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ アジア総本部 入社
1986年 3月 株式会社パソナ 入社、株式会社エデュコンサルタント
(現 株式会社スコラ・コンサルタント) 出向・転籍
2000年 4月 株式会社スコラ・コンサルタント パートナー (現任)
2000年 4月 日本橋学館大学 (現 開智国際大学) 助教授
2005年 1月 株式会社スコラ・コンサルタント 取締役
2008年 4月 日本橋学館大学 教授 (現任)
2019年 3月 当社 社外取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>

開智国際大学 国際教養学部 国際教養学科 教授
株式会社スコラ・コンサルタント パートナー

社外取締役候補者とした理由

コンサルタント会社における実務経験・経営経験、及び大学教授としての経験と幅広い見識を有しており、現在、社外取締役として経営全般に係る様々な意見・提言を行っております。今後も客観的な立場から経営への助言や業務執行に対する適切な監督を期待できる人材と判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数

600株

当期に開催の取締役会出席率

13回／13回 (100%)

候補者番号	新任	つちやじゅん 土屋 淳 (1952年10月23日生)	社 外 取 締 役
7			独 立 役 員

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1981年 4月 米国 アルゴンヌ国立研究所 入所
1983年 5月 米国 ローレンスバークレー国立研究所 入所
1984年 2月 三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社） 入社
1999年 1月 同社 米国子会社 Verbatim Corporation, President 出向
2001年 4月 三菱化成株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）
経営企画室 部長（2002年1月 退職）
2002年 2月 株式会社ローム・アンド・ハースジャパン
（現 ダウ・ケミカル日本株式会社） 取締役（2006年12月 退任）
2007年 1月 ヘレウス株式会社 代表取締役社長（2018年 9月 退任）
2018年10月 株式会社土屋インターナショナルコンサルティング
代表取締役社長（現任）
2019年 6月 綜研化学株式会社 社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

株式会社土屋インターナショナルコンサルティング 代表取締役社長
綜研化学株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

グローバルな企業で培われた経営ノウハウと化学分野に関する高度な技術的知見を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を期待できる人材と判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数

0株

当期に開催の取締役会出席率

—

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号 8	新任	きくちゆうじ 菊池 祐司 (1964年2月15日生)	社 外 取 締 役
			独 立 役 員

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1992年 4月 弁護士登録
坂野・瀬尾・橋本法律事務所（現 東京八丁堀法律事務所） 入所
2002年 4月 東京八丁堀法律事務所 パートナー
2003年 3月 証券取引等監視委員会（事務局総務検査課） 勤務
2005年 3月 東京八丁堀法律事務所復帰 パートナー（現任）
2010年 6月 イヌイ倉庫株式会社（現 乾汽船株式会社） 社外監査役
2014年 6月 N E C ネットズエスアイ株式会社 社外監査役（現任）

<重要な兼職の状況>

東京八丁堀法律事務所 パートナー弁護士
N E C ネットズエスアイ株式会社 社外監査役



所有する当社の株式数

0株

当期に開催の取締役会出席率

—

社外取締役候補者とした理由

弁護士として、特に会社法、コーポレート・ガバナンスをはじめとした豊富な専門知識を有しており、社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与したことはありませんが、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を期待できる人材と判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子です。
2. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 宮入小夜子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年です。
4. 当社と宮入小夜子氏は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。同氏が選任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定です。また、土屋淳氏及び菊池祐司氏が選任された場合は、各氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定です。
5. 当社は、宮入小夜子氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し同証券取引所に届け出ております。本議案が承認可決された場合、宮入小夜子氏、土屋淳氏及び菊池祐司氏を同様に独立役員として指定し、届け出る予定です。

第3号議案

監査役3名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現監査役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、社外監査役2名を含む監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名	当 社 に お け る 地 位 重 要 な 兼 職 の 状 況	取締役会／ 監査役会 出席状況 (当 期)
1	おおど とくお 大戸 徳男 再 任	常勤監査役	17回／17回 (100%) 13回／13回 (100%)
2	かわい かずひろ 河合 和宏 新 任 社外監査役 独 立 役 員	株式会社きらばし銀行 社外監査役 日本経営システム株式会社 非常勤監査役	—
3	たむら けいこ 田村 恵子 新 任 社外監査役 独 立 役 員	あさひ法律事務所 パートナー弁護士 オーデリック株式会社 社外取締役（監査等委員） 農中信託銀行株式会社 社外監査役	—

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	再任	お お ど と く お 大戸 徳男 (1959年 8月11日生)
1		

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1983年 4月 日産化学工業株式会社（現 日産化学株式会社） 入社
1989年 7月 協和醗酵工業株式会社へ転籍
2013年 7月 当社 経理部長
2017年 3月 当社 常勤監査役（現任）



所有する当社の株式数

600株

当期に開催の取締役会出席率

17回／17回（100％）

当期に開催の監査役会出席率

13回／13回（100％）

監査役候補者とした理由

広く管理部門を経験し、内部監査業務にも携わり、経理・財務に関する豊富な知見を有しております。これまでの当社監査役としての十分な実績も踏まえ、監査役としての選任をお願いするものです。

候補者番号	新任	か わ い か ず ひ ろ 河合 和宏 (1959年 5月16日生)
2		

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1983年 4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行
2009年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）
資産監査部長
2012年 4月 同行 執行役員コーポレート審査部長（2014年 4月 退任）
2014年 5月 新日鉄興和不動産株式会社（現 日鉄興和不動産株式会社）
常務執行役員
2014年 6月 同社 常務取締役
2018年 4月 同社 取締役（2018年 6月 退任）
2018年 5月 株式会社さくらばし銀行 社外監査役（現任）
2019年 5月 日本経営システム株式会社 非常勤監査役（現任）

<重要な兼職の状況>

株式会社さくらばし銀行 社外監査役
日本経営システム株式会社 非常勤監査役

社外監査役候補者とした理由

金融機関における審査実務や経営に関する豊富な経験と会計に関する十分な知見を有しており、当社において、公正・客観的な立場から適切な監査を行っていただけのものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものです。

社 外 監 査 役
独 立 役 員



所有する当社の株式数

0株

当期に開催の取締役会出席率

当期に開催の監査役会出席率

候補者番号

3

新任

たむらけいこ

田村 恵子 (1963年8月11日生)

社 外 監 査 役

独 立 役 員

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1992年 4月 弁護士登録

東京八重洲法律事務所（現 あさひ法律事務所） 入所

1998年 4月 あさひ法律事務所 パートナー（現任）

2014年 6月 農中信託銀行株式会社 社外監査役（現任）

2016年 6月 オーデリック株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

<重要な兼職の状況>

あさひ法律事務所 パートナー弁護士

オーデリック株式会社 社外取締役（監査等委員）

農中信託銀行株式会社 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

弁護士として、金融分野及び企業法務について豊富な専門知識を有しており、社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与したことはありませんが、当社において、公正・客観的な立場から適切な監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数

0株

当期に開催の取締役会出席率

—

当期に開催の監査役会出席率

—

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大戸徳男氏の当社監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年です。
3. 当社と大戸徳男氏は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。同氏が選任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定です。また、河合和宏氏及び田村恵子氏が選任された場合は、各氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定です。
4. 本議案が承認可決された場合、河合和宏氏及び田村恵子氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出る予定です。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

事業報告

(2019年 1 月 1 日から2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

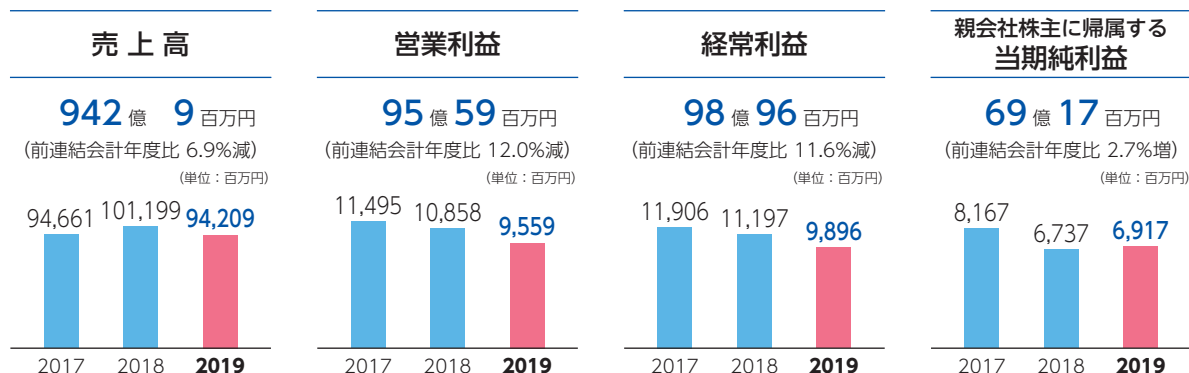
当連結会計年度における我が国経済は、企業の設備投資が堅調に推移したものの、米中の貿易摩擦を背景とする中国経済の減速により輸出が低迷し、鉱工業生産も力強さが欠ける等、概ね横ばいで推移しました。また、欧米の政治動向や不安定な中東情勢等が各国の経済に影響することが懸念され、景気の先行きに不透明感が残りました。

当社グループをとりまく環境は、前年末に原油やナフサの価格が急落したことを受け、化学品全般の価格が大きく下落したため、アジア市場における基礎化学品の市況が軟調に推移しました。また、機能化学品においては、中国経済が減速するなか、高水準で推移していたエアコン市場においても、在庫調整が行われたこと等により、生産・出荷とも伸び悩む状況となりました。

このような環境のもと、当社グループは第3次中期経営計画「新たな挑戦」の基本戦略として掲げた「新設備の稼働等による収益拡大」・「将来の機能化学品事業拡大に向けた積極投資」・「ビジネス基盤の強化」等に取り組み、冷凍機油原料のシェア拡大に向けた新設備の建設や新ビジネスの早期創出に向けた新たな研究開発拠点の開設、最新技術を活用したプラント制御システムの導入拡大等の諸施策を着実に推し進めてまいりました。加えて、コーポレートガバナンスの強化やC S R（企業の社会的責任）活動の充実等にも積極的に取り組みました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、基礎化学品が厳しい海外市況の影響を受けたことに加え、原料調達の不調や製造設備の不具合が発生したこと等から、売上高942億9百万円（前連結会計年度比6.9%減）、営業利益95億59百万円（同12.0%減）、経常利益98億96百万円（同11.6%減）と減収減益となりましたが、前連結会計年度において計上していたイソノニルアルコールプロジェクト中止に伴う特別損失が当連結会計年度においてはなないことから、親会社株主に帰属する当期純利益は69億17百万円（同2.7%増）と増益となりました。

注. この事業報告に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資につきましては、四日市工場における冷凍機油原料生産設備の増設を中心に実施し、総額は69億95百万円となりました。なお、同設備は2020年より稼働を開始しております。

③ 資金調達の状況

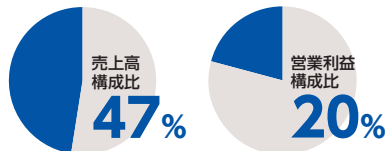
当社グループは、金融機関からの借入等により資金調達を行っております。また、設備投資の支払いに充当するために、以下のとおり普通社債を発行いたしました。

発 行 銘 柄	発 行 年 月 日	発 行 総 額 (百 万 円)	償 還 期 限
第 1 回無担保普通社債	2019年12月5日	5,000	2024年12月5日

事業分野別の状況

当社グループは、主として石油化学製品の開発・製造・販売を行っておりますが、化学品事業の単一セグメントであるためセグメントごとの記載をしておりません。なお、事業の内容の概要と主要製品名においては、2019年12月31日現在の状況であります。

基礎化学品

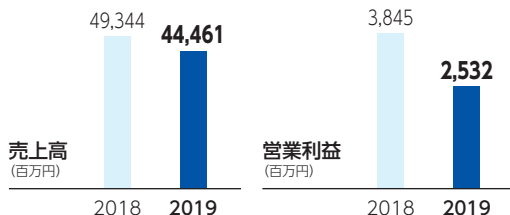


事業の内容の概要

当社の基盤となる技術を用いて製造する製品であり、自動車・電機・住宅等の産業分野の塗料・インキ・可塑剤等さまざまな用途向けに販売しております。

主要製品名

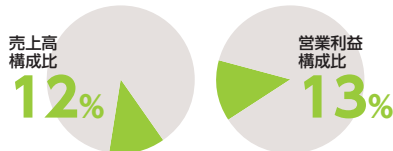
- ブタノール
- オクタノール
- イソノニルアルコール
- 酢酸ブチル



業績POINT

アジア市場における市況軟化や国内における輸入品の攻勢、製造設備不具合等の影響が見られ、販売数量、売上高、利益とも前連結会計年度を下回り、売上高444億61百万円（前連結会計年度比9.9%減）、営業利益25億32百万円（同34.1%減）となりました。

電子材料

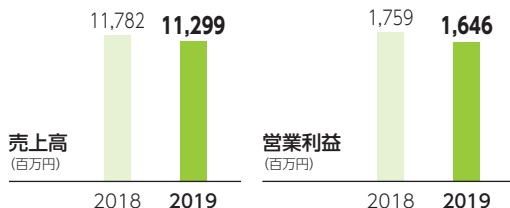


事業の内容の概要

当社の高純度化技術、品質管理技術を融合し、半導体や液晶基板の製造工程に使用される高純度溶剤等を販売しております。

主要製品名

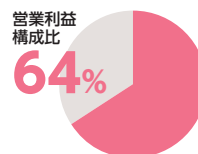
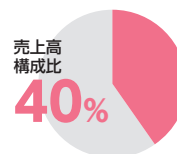
- PM-P
- PMA-P



業績POINT

高純度溶剤の国内販売が堅調に推移しましたが、韓国向け輸出が減少したことや子会社のディスプレイ向け製品の需要が弱含みで推移したこと等により販売数量、売上高、利益とも前連結会計年度を下回り、売上高112億99百万円（前連結会計年度比4.1%減）、営業利益16億46百万円（同6.4%減）となりました。

機能的な材料

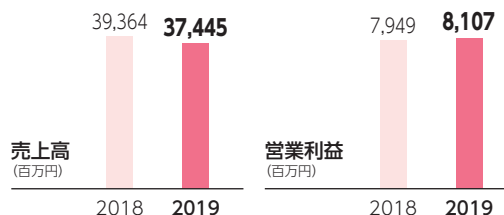


事業の内容の概要

基礎化学品分野で培った合成技術により開発された事業分野であり、エアコン・冷蔵庫等の冷凍機油原料、化粧品原料等を販売しております。

主要製品名

- イソノナン酸
- オクチル酸
- トリデカノール
- 1,3-ブチレングリコール
- ダイアセトンアクリルアミド



業績POINT

エアコン用冷凍機油原料や化粧品原料のアジア需要に在庫調整の影響が見られるようになったことに加え、年前半に原料調達の不調や製造設備の不具合が発生したことにより、販売数量、売上高は前連結会計年度を下回りましたが、適切な価格政策に努めたこと等により利益は前連結会計年度を上回り、売上高374億45百万円（前連結会計年度比4.9%減）、営業利益81億7百万円（同2.0%増）となりました。

その他

業績POINT

その他は、売上高10億3百万円（前連結会計年度比41.7%増）、営業利益3億15百万円（同101.7%増）となりました。

（注）事業分野別の状況における「営業利益」の算出に当たっては、全社に共通する管理費用等を配分しておりません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (2016年12月期)	第 8 期 (2017年12月期)	第 9 期 (2018年12月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上高 (百万円)	80,163	94,661	101,199	94,209
経常利益 (百万円)	8,950	11,906	11,197	9,896
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,013	8,167	6,737	6,917
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	173.56	222.12	182.77	187.09
総 資 産 (百万円)	87,674	95,247	94,035	102,261
純 資 産 (百万円)	28,112	34,512	38,304	43,522

- (注) 1. 1株当たり当期純利益については、2016年6月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、第7期（2016年12月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を第10期（当連結会計年度）の期首から適用しており、第9期（2018年12月期）の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
黒 金 化 成 株 式 会 社	90百万円	70.6%	有機合成中間体の製造及び受託製造、販売
株 式 会 社 黒 金 フ ァ イ ン ズ	10百万円	65.0%(55.0%)	健康食品原料、医薬原料、工業薬品等の販売
KH Neochem Americas, Inc.	870千米ドル	100.0%	化学品の輸出入及び販売

- (注) 1. 当社は、2019年11月29日付にて、黒金化成株式会社の株式を追加取得しております。
2. 黒金化成株式会社は、2019年9月20日付にて、株式会社黒金ファインズの株式を追加取得しております。
3. 株式会社黒金ファインズにおける当社の議決権比率の()内の数値は、間接所有割合で内数です。
4. 当社の議決権比率については、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2019年から2021年までの3カ年を対象とした第3次中期経営計画「新たな挑戦」を策定し、以下の基本戦略を掲げて取り組んでいます。

第3次中期経営計画の基本戦略

戦略Ⅰ

新設備の稼働等による収益拡大

- 冷凍機油原料の新設備稼働や新製品の生産
- 次世代ニーズを先取りした半導体材料向け設備の稼働

戦略Ⅱ

将来の機能化学品事業拡大に向けた積極投資

- 将来の収益の柱となる、機能化学品の大型投資判断
- 独立した研究新拠点における、新ビジネスの早期創出

戦略Ⅲ

ビジネス基盤の強化

- 最新技術（AI,IoT等）を活用したプラント制御システム導入拡大
- 事業拡大を加速するための、人材育成・獲得、職場環境の刷新・活性化

2020年の取組み

第3次中期経営計画の方針に沿って各種施策を進めておりますが、景気の先行きは総じて不透明な状況が続くと想定されるため、事業環境の変化に対して柔軟かつ機敏に対応することで、経営目標の達成を目指してまいります。

戦略Ⅰ「新設備の稼働等による収益拡大」については、2020年に新設備の稼働を開始する環境配慮型エアコン向け冷凍機油原料及び次世代半導体向け材料の拡販を通じて、収益拡大を図ってまいります。

戦略Ⅱ「将来の機能化学品事業拡大に向けた積極投資」については、中長期的な成長を実現するため、冷凍機油原料や化粧品原料の能力増強を中心とする大型戦略投資に関する検討を続けてまいります。また、2019年10月に開設したオープンイノベーション拠点であるKH i-Labを活用し、VISION 2030で掲げた戦略ドメイン「環境」・「ヘルスケア」・「エレクトロニクス」において次世代のビジネスの柱となる新たな事業の探索を加速してまいります。

戦略Ⅲ「ビジネス基盤の強化」については、設備トラブル削減に向けた戦略的保全を実行するとともに、生産能力向上とコスト削減のため、最新技術を活用したプラント制御システムのさらなる導入拡大を行ってまいります。また、業務改善を加速させるため、統合基幹システム（ERP）の導入等を推進してまいります。さらに、取締役会の多様性を高め、ガバナンスの強化を図ってまいります。以上の各施策に加え、当社が保有する経営資源を最大限に生かすため、構造改革にも取り組んでまいります。

今後も当社グループは、地球環境問題や社会課題の解決に向けた取組みを継続することで、VISION 2030で掲げた「世界で輝くスペシャリティケミカル企業」を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な営業所及び工場等（2019年12月31日現在）

① 当社

本 社	東京都中央区
工 場	四日市工場（三重県四日市市）、千葉工場（千葉県市原市）
研究開発拠点	R&D総合センター（三重県四日市市）、KH i-Lab（神奈川県川崎市）
支 店	大阪支店（大阪府大阪市）

- (注) 1. 2019年5月7日付で、本社を東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号に移転いたしました。なお、同区内での移転のため上記に変更はありません。
2. 2019年1月1日付の組織変更に伴い、四日市研究所は、R&D総合センターに名称を変更いたしました。
3. 2019年10月1日付で、新たな研究開発拠点として、KH i-Lab（ケイエイチ アイラボ）を開設いたしました。

② 子会社

区 分	会 社 名	本 店 所 在 地
国 内	黒金化成株式会社	愛知県名古屋市
	株式会社黒金ファインズ	愛知県名古屋市
国 外	KH Neochem Americas, Inc.	米国イリノイ州

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(6) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使用人数 (前連結会計年度末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
808名 (55名増)	39.3歳	15.1年

- (注) 1. 当企業集団外への出向者を除き、当企業集団内への受入出向者を含めております。
2. パート等の臨時従業員は含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	6,045
みずほ信託銀行株式会社	5,465
三井住友信託銀行株式会社	3,134
株式会社りそな銀行	2,554

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 136,200,000株
 ② 発行済株式の総数 37,029,400株（自己株式289株を含む）

（注）当事業年度中のストックオプションの行使に伴い、発行済株式の総数は、80,000株増加しております。

- ③ 株主数 6,010名
 ④ 大株主

株 主 名	持 株 数（株）	持 株 比 率（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,241,100	11.45
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	2,627,499	7.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,379,200	6.43
東ソー株式会社	1,852,000	5.00
TAIYO FUND, L.P.	1,097,200	2.96
JP MORGAN CHASE BANK 385174	1,037,200	2.80
株式会社みずほ銀行	733,300	1.98
TAIYO HANEI FUND, L.P.	732,500	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	725,000	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	698,700	1.89

（注）持株比率については、発行済株式総数から自己株式を控除した数に基づき算出し、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

(2) **新株予約権等の状況**

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高橋理夫※	
常務取締役	松岡俊博※	生産技術本部長
常務取締役	平井謙一※	コーポレート担当役員（経理、財務、広報、IR）
常務取締役	新谷竜郎※	事業本部長
取締役	磯貝幸宏※	研究開発本部長 兼 イノベーション戦略室長
社外取締役（独立役員）	藤瀬 學	森六ホールディングス株式会社 社外取締役
社外取締役（独立役員）	宮入 小夜子	開智国際大学 国際教養学部 国際教養学科 教授 株式会社スコラ・コンサルティング パートナー
常勤監査役	大戸 徳男	
社外監査役（独立役員）	稲垣 敦夫	
社外監査役（独立役員）	伊藤 健二	

※印：執行役員兼務

- (注) 1. 宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子です。
2. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

3. 2019年3月26日開催の第9回定時株主総会における取締役の異動は、以下のとおりです。

異 動 内 容	会 社 に お け る 地 位	氏 名
就 任	取 締 役	磯 貝 幸 宏
就 任	社 外 取 締 役（独 立 役 員）	宮 入 小 夜 子
退 任	代 表 取 締 役 社 長	浅 井 恵 一
退 任	社 外 取 締 役	原 島 克
退 任	社 外 取 締 役（独 立 役 員）	永 田 光 博

4. 当事業年度中の会社における地位、担当及び重要な兼職の異動は、以下のとおりです。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
高 橋 理 夫	取締役副社長 コーポレート担当役員 (経営企画、海外プロジェクト、購買)	代表取締役社長	2019年3月26日
平 井 謙 一	常務取締役 コーポレート担当役員 (経理、財務、広報、IR) 財務部長	常務取締役 コーポレート担当役員 (経理、財務、広報、IR)	2019年5月1日
新 谷 竜 郎	取締役 事業本部長	常務取締役 事業本部長	2019年3月26日

5. 監査役の大戸徳男氏、稲垣敦夫氏及び伊藤健二氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ①大戸徳男氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
- ②稲垣敦夫氏は、他事業会社における監査役の経験があります。
- ③伊藤健二氏は、金融機関等における長年の業務経験及び監査役の経験があります。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、社外取締役（2名）及び監査役（3名）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、取締役の藤瀬學氏、監査役の稲垣敦夫氏及び伊藤健二氏につきましては100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額、取締役の宮入小夜子氏及び監査役の大戸徳男氏につきましては、法令が規定する額としております。

7. 当社は、藤瀬學氏、宮入小夜子氏、稲垣敦夫氏及び伊藤健二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(ご参考) 取締役兼務者以外の執行役員 (2019年12月31日現在)

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当
上 席 執 行 役 員	濱 本 真 矢	コーポレート担当役員
執 行 役 員	斎 藤 誠 司	生産技術本部 副本部長
執 行 役 員	緒 方 利 明	黒金化成株式会社 出向 (代表取締役社長)
執 行 役 員	松 田 恒 次	コーポレート担当役員 (人事、総務、IT)
執 行 役 員	中 橋 彰 夫	千葉工場長
執 行 役 員	近 藤 佳 明	四日市工場長
執 行 役 員	清 水 英 樹	コーポレート担当役員 (経営企画、海外プロジェクト、購買) 購買部長

- (注) 1. 執行役員 松田恒次氏は、2019年12月31日をもって、退任いたしました。
2. 2020年1月1日付の会社における地位、担当の異動は、以下のとおりです。

氏 名	異 動 前	異 動 後
清 水 英 樹	執行役員 コーポレート担当役員 (経営企画、海外プロジェクト、購買) 購買部長	執行役員 コーポレート担当役員 (事業戦略、購買)
高 橋 功	総務部長	執行役員 コーポレート担当役員 (人事、法務、総務、IT) 経営管理部長
上 村 朗	財務部長	執行役員 財務部長

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

②取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

	員 数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		報酬等の総額 (百万円)
		金銭報酬	株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (3)	137 (11)	16 (一)	153 (11)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	28 (10)	— (一)	28 (10)
合 計 (うち社外役員)	12 (5)	166 (22)	16 (一)	182 (22)

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、無報酬の社外取締役は含んでおりません。
3. 株式報酬については、2018年3月27日開催の第8回定時株主総会の決議において導入した業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT) 」に基づき、当事業年度中に費用計上した額を記載しております。
4. 取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。

	報酬等の種類	限 度 額	株 主 総 会 決 議
取締役	金銭報酬	年額200百万円以内 (ただし、使用人兼務分は含みません)	2011年3月31日付の臨時株主総会
	株式報酬	業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT) 」に基づき、3事業年度ごとに110百万円を上限とした金銭を信託に拠出	2018年3月27日開催の第8回定時株主総会
監査役	金銭報酬	年額50百万円以内	2011年3月31日付の臨時株主総会

③ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	出 席 状 況	主 な 発 言 状 況
藤 瀬 學	社 外 取 締 役	取 締 役 会 17 / 17 回	長年の大手化学会社における経験と幅広い見識から発言を行いました。
宮 入 小夜子	社 外 取 締 役	取 締 役 会 13 / 13 回	組織風土改革等のコンサルティングや学術研究を通じた経験と幅広い見識から発言を行いました。
稲 垣 敦 夫	社 外 監 査 役	取 締 役 会 17 / 17 回 監 査 役 会 13 / 13 回	他事業会社における監査役の経験と幅広い見識から発言を行いました。
伊 藤 健 二	社 外 監 査 役	取 締 役 会 16 / 17 回 監 査 役 会 13 / 13 回	金融機関等における長年の業務経験及び監査役の経験と幅広い見識から発言を行いました。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 社外取締役 宮入小夜子氏は、2019年3月26日開催の第9回定時株主総会において新たに選任されたため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査職務執行状況及び報酬の算出根拠等の妥当性を検討した結果、相当であるものと判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に関する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に関する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち、黒金化成株式会社、KH Neochem Americas, Inc.については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性や信頼性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要性があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。その場合、取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針につき取締役会において決議をしております。

その内容及び運用状況の概況は以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令及び定款の遵守を経営の基本と考え、全ての事業活動においてその徹底に努め、企業倫理の教育・啓発活動等を実施する。
- ②内部通報制度や監査組織を整備し、法令や社内ルールに違反する行為の未然防止を図る。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

- ・「コンプライアンスガイドライン」及び「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスの遵守に努めております。
- ・コンプライアンス担当役員のもと、より迅速にコンプライアンス違反事案に対応する体制を整えました。
- ・年2回開催するコンプライアンス推進会議において、職場レベルでコンプライアンス施策を推進するとともに、教育・啓発を実施しております。
- ・使用人に対し、コンプライアンス遵守の意識を高め、また関係法令等社内外のルールを周知徹底するために各種研修を実施しております。
- ・コンプライアンス意識の向上のために、5C Credoを定め、役員及び使用人に対し、クレドカード（コンプライアンスカードを含む）を配布し、周知徹底を行っております。
- ・コーポレート・ガバナンスコードに対応するため、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を適宜更新し、開示しております。
- ・財務報告に係る内部統制を評価し、その有効性を確認した報告書を提出いたしました。
- ・内部通報制度を設けて（社外を含む複数の窓口を設置）違反事例のみでなく広く相談できる体制を整備し、問題の未然防止に努めております。また、各種研修、ポスター及び社内イントラに掲示する等、内部通報制度の周知を行っております。
- ・法令改正につきキャッチアップし、社内へ周知徹底を行うとともに、必要に応じて規程等社内のルールを適宜更新しております。
- ・監査室が独立した立場から、監査計画を策定し、同計画に基づき内部監査を実施しております。また、各部署は監査室から指摘された課題に対し速やかに改善報告の提出まで行うサイクルを構築しており、実効性のある内部監査体制の整備、運用に努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理対象情報及び管理組織を明確化し、規程等の定めに従って適切に保存及び管理を行う。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

- ・業務執行に係る情報については、「秘密情報管理規程」、「文書規程」等の各種規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。
- ・未公表の重要情報については、管理運営方針に基づき管理するとともに、インサイダー取引防止規程において、役職員のインサイダー取引防止を徹底するための運用体制を定めております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①損失の危険の管理については、取締役会において会社全体の経営上想定されるリスクを把握し、評価する。
- ②各部署は所管するリスクの識別・分析・評価・対応を行う。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

- ・年金運用資産につきアセットオーナーとして運用委託機関のスチュワードシップ活動をモニタリングしております。
- ・「リスク管理規程」を定め、事業リスクを中心にリスク台帳を整備しております。
- ・各部署は、毎年、所管する業務に係るリスクを収集し、分析・評価を行い、リスク台帳を更新しております。また、適宜対策を講じることでリスク低減及び顕在化防止に努めております。
- ・当社におけるリスク管理の所管部署が、リスク台帳に記載のリスクについてモニタリングを行い、一定の基準を超えるリスクについては、年に1度、取締役会に報告しております。
- ・緊急事態が発生した際に、損害を最小限に抑え、事業継続や復旧を図るため、事業継続マネジメント（BCM）基本方針を定め、これに基づき各事業場で事業継続計画（BCP）を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われるために、職務権限を定め業績目標を設定し、諸施策を実行する。
- ②その進捗状況や結果については定期的にレビューを行う。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

- ・「取締役会規程」や「経営会議規程」、「りん議規程」等で決議事項・職務権限を定め、規程に沿った運用を行っております。
- ・取締役会の実効性向上のために、第三者機関を通じたアンケートを実施し、取締役会メンバーにおいて分析・議論・評価を行い、具体的な改善策を実施しております。
- ・取締役会の効率化を図るため、決議事項や報告事項を見直す等、取締役会規程を改正いたしました。
- ・原則として毎月開催される取締役会で、年度予算の月次進捗等が報告され、多面的な検討を行い、必要な対策を講じております。
- ・取締役会において中期経営計画及び年次計画の進捗状況を適宜確認し、必要に応じて対策を講じております。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
企業集団における業務の適正を確保するために、関係会社を管理するための社内規程を制定し、業務執行に関する責任及び権限を規定するとともに、内部監査部門による監査を実施する。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

- ・「関係会社管理規程」を定め、子会社を所管する部署の役割を明確化し、子会社に適宜報告をさせることで、経営状況の適切な把握に努めております。
- ・重要な子会社に対し、法令の制定や改正等必要に応じて、規程の整備や改正を指示しております。
- ・重要な子会社において、コンプライアンス意識の向上のため、コンプライアンス研修を実施いたしました。
- ・重要な子会社に代表取締役社長及び社外役員として、当社役員や使用人を派遣又は出向させ、適切な指導及び監督を行うとともに、監査室が内部監査を実施する等、企業集団全体での適切な管理・運営を推進しております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその業務を遂行するために補助要員が必要な場合、使用人若干名に、監査役の職務の補助機能を担当させる。その場合、当該業務においては取締役ではなく監査役がその使用人を指揮・監督する。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

- ・監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合には、速やかにこれに対応いたします。現時点で監査役からの求めはなく、特定の補助要員は置いておりません。

- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役からの要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。特に、法令もしくは定款に違反する行為及び会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実、又はそのおそれを発見した場合は、遅滞なく監査役に報告を行う。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

- ・監査役に対し、取締役会の議案及び報告事項等に関し、会議開催前に情報提供や説明を行っております。
- ・常勤監査役がコンプライアンス推進会議に出席しております。また適宜、コンプライアンスに関する情報を常勤監査役に提供し、常勤監査役から他の監査役にも共有されております。
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人は、「関係会社管理規程」に沿って子会社の情報を収集した上で、適宜必要な情報を常勤監査役に提供し、常勤監査役から他の監査役にも共有されております。

- (8) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人からの監査役への報告については、法令等に従い報告内容を秘密として保持するとともに、当該報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

- ・内部通報制度として、「常勤監査役ホットライン」を設置しております。また、他の窓口とともに周知を行っており、その対応において、秘密を厳守し連絡者の不利益な取扱いをしないことを約し、その徹底に努めております。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

- ・監査役が前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は内部監査組織等と連携して監査を実施することができる。

②取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ適宜必要な情報提供を行う。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

- ・監査役と監査室が毎月連絡会を行い、監査活動計画・監査活動の振返り等の情報を共有しております。また、より実効性のある監査を実施するため、必要に応じ、監査役は監査室、経理部と連携して監査を行っております。
- ・監査室から監査役に対し内部監査に関する報告書を提出いたしました。
- ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、適宜必要な情報の提供に努めております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	55,038	流 動 負 債	43,419
現 金 及 び 預 金	17,867	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	17,523
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	22,635	短 期 借 入 金	10,440
商 品 及 び 製 品	10,263	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,400
仕 掛 品	345	未 払 金	8,313
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,083	未 払 法 人 税 等	1,925
そ の 他	1,848	修 繕 引 当 金	2,245
貸 倒 引 当 金	△5	そ の 他	572
固 定 資 産	47,222	固 定 負 債	15,318
有 形 固 定 資 産	35,474	社 債	5,000
建 物 及 び 構 築 物	5,781	長 期 借 入 金	5,650
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,018	繰 延 税 金 負 債	1,769
土 地	17,549	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,466
建 設 仮 勘 定	5,935	環 境 対 策 引 当 金	148
そ の 他	1,189	そ の 他	283
無 形 固 定 資 産	1,737	負 債 合 計	58,738
の れ ん	1,512	純 資 産 の 部	
そ の 他	225	株 主 資 本	40,450
投 資 そ の 他 の 資 産	10,010	資 本 金	8,822
投 資 有 価 証 券	7,523	資 本 剰 余 金	6,107
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,562	利 益 剰 余 金	25,557
繰 延 税 金 資 産	100	自 己 株 式	△36
そ の 他	825	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	634
貸 倒 引 当 金	△1	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	590
資 産 合 計	102,261	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		為 替 換 算 調 整 勘 定	113
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△69
		非 支 配 株 主 持 分	2,438
		純 資 産 合 計	43,522
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	102,261

注. 記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

連結損益計算書

(2019年 1 月 1 日から)
(2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		94,209
売上原価		73,409
売上総利益		20,800
販売費及び一般管理費		11,240
営業利益		9,559
営業外収益		
受取利息及び配当金	187	
持分法による投資利益	273	
事務分担金	118	
その他の	228	807
営業外費用		
支払利息	70	
為替差損	42	
固定資産処分損	297	
その他の	59	471
経常利益		9,896
税金等調整前当期純利益		9,896
法人税、住民税及び事業税	3,143	
法人税等調整額	△293	2,850
当期純利益		7,045
非支配株主に帰属する当期純利益		127
親会社株主に帰属する当期純利益		6,917

注. 記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	51,752	流 動 負 債	43,715
現 金 及 び 預 金	16,237	買 掛 金	16,605
受 取 手 形	552	短 期 借 入 金	12,240
売 掛 金	21,845	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,400
商 品 及 び 製 品	9,121	未 払 金	7,998
仕 掛 品	255	未 払 法 人 税 等	1,789
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,918	預 り 金	309
未 収 入 金	1,400	修 繕 引 当 金	2,245
そ の 他	421	そ の 他	126
固 定 資 産	44,824	固 定 負 債	14,708
有 形 固 定 資 産	30,776	社 債	5,000
建 物	1,289	長 期 借 入 金	5,650
構 築 物	2,598	繰 延 税 金 負 債	1,844
機 械 及 び 装 置	3,629	退 職 給 付 引 当 金	1,913
車 両 運 搬 具	3	環 境 対 策 引 当 金	148
工 具 、 器 具 及 び 備 品	331	資 産 除 去 債 務	80
土 地	16,628	そ の 他	71
建 設 仮 勘 定	5,687	負 債 合 計	58,424
そ の 他	607	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	1,719	株 主 資 本	37,562
の れ ん	1,512	資 本 金	8,822
ソ フ ト ウ エ ア	202	資 本 剰 余 金	5,322
そ の 他	4	資 本 準 備 金	5,322
投 資 そ の 他 の 資 産	12,327	利 益 剰 余 金	23,453
投 資 有 価 証 券	6,004	そ の 他 利 益 剰 余 金	23,453
関 係 会 社 株 式	4,321	繰 越 利 益 剰 余 金	23,453
長 期 前 払 費 用	291	自 己 株 式	△36
前 払 年 金 費 用	1,442	評 価 ・ 換 算 差 額 等	590
そ の 他	268	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	590
資 産 合 計	96,577	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		純 資 産 合 計	38,152
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	96,577

注. 記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2019年 1 月 1 日から)
(2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		87,206
売 上 原 価		68,150
売 上 総 利 益		19,056
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,103
営 業 利 益		8,952
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	565	
事 務 分 担 金	118	
そ の 他	178	863
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	72	
為 替 差 損	43	
固 定 資 産 処 分 損	296	
そ の 他	59	472
経 常 利 益		9,343
税 引 前 当 期 純 利 益		9,343
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,904	
法 人 税 等 調 整 額	△271	2,633
当 期 純 利 益		6,709

注. 記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月12日

K Hネオケム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	奥 津 佳 樹 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	福 士 直 和 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、K Hネオケム株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K Hネオケム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月12日

K Hネオケム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 奥 津 佳 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福 士 直 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、K Hネオケム株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月18日

K H ネ オ ケ ム 株 式 会 社 監 査 役 会
常 勤 監 査 役 大 戸 徳 男 ㊟
社 外 監 査 役 稲 垣 敦 夫 ㊟
社 外 監 査 役 伊 藤 健 二 ㊟

以 上

× ₴

[illegible]

株主総会会場ご案内図

日時

2020年3月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

会場

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー 内
ベルサール東京日本橋 5階 コンファレンスセンター
TEL 03-3510-9236



交通

日本橋駅

B6出口
直結

東京メトロ 銀座線

東京メトロ 東西線

都営地下鉄 浅草線

三越前駅

B6出口
徒歩約3分

東京メトロ 銀座線

東京メトロ 半蔵門線

東京駅

八重洲北口
徒歩約6分

J R 線

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。